

平成 30 年 3 月 28 日

日本原子力研究開発機構

「もんじゅ」廃止措置計画等の認可について

平成 29 年 12 月 6 日に原子力規制委員会に申請しました「もんじゅ」廃止措置計画及び平成 30 年 2 月 9 日に変更申請しました「もんじゅ」原子炉施設保安規定について、本日、原子力規制委員会から認可をいただきました。

当機構としましては、本年 4 月 1 日に敦賀廃止措置実証部門を新設し、「もんじゅ」と「ふげん」一体となり、安全確保を最優先に、廃止措置を着実に実施してまいります。

「もんじゅ」廃止措置の実施にあたっては、認可いただいた廃止措置計画に基づき、立地地域並びに国民のご理解を得つつ、我が国で最初のナトリウム冷却高速炉の廃止措置に取り組んでまいります。

以上